

学則の変更の趣旨等を記載した書類 目次

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容	1
イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性	1
1. 沿革及び構想	1
2. 国際文化学部国際文化学科の定員増及び国際協力量科の定員減について	2
3. スポーツ健康学部スポーツ健康学科の定員増及びこどもスポーツ教育学科の定員減について	4
ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	6
1. 教育課程の変更内容	6
2. 教育方法及び履修指導方法の変更内容	7
3. 教員組織の変更内容	8
4. 大学全体の施設・設備の変更内容	9
エ. 2以上の校地において教育研究を行う具体的計画	10

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

本学は、表 1 のとおり、令和 3（2021）年度から国際文化学部国際文化学科の入学定員を 100 人から 150 人に、同学部国際協力量科の入学定員を 50 人から 0 人（募集停止）に変更し、また、スポーツ健康学部スポーツ健康学科の入学定員を 120 人から 130 人に、同学部こどもスポーツ教育学科の入学定員を 50 人から 40 人に変更する。

表 1 本学収容定員の変更概要

（単位：人）

学部	学科	現行		変更後	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
経済学部	経済学科	250	1,000	250	1,000
現代社会学部	現代社会学科	150	600	150	600
商学部	商学科	200	800	200	800
	経営情報学科	95	380	95	380
法学部	法学科	165	660	165	660
外国語学部	英米語学科	140	560	140	560
国際文化学部	国際文化学科	<u>100</u>	<u>400</u>	<u>150</u>	<u>600</u>
	国際協力量科	<u>50</u>	<u>200</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	<u>120</u>	<u>480</u>	<u>130</u>	<u>520</u>
	こどもスポーツ教育学科	<u>50</u>	<u>200</u>	<u>40</u>	<u>160</u>
リハビリテーション学部	理学療法学科	80	320	80	320
合 計		1,400	5,600	1,400	5,600

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

1. 沿革及び構想

本学は、キリスト教主義に基づく「敬神愛人」を建学の精神に掲げ、昭和 39（1964）年に経済学部経済学科の単科大学として開設し、広く社会に貢献できる人格と能力を備えた人材の育成、とりわけ中部圏の地域社会で活躍する人材の育成をその社会的使命としてきた。本学は、社会的要請に対応して学部等の整備拡充を続け、現在では経済学部、現代社会学部、商学部、法学部、外国語学部、国際文化学部、スポーツ健康学部、リハビリテーション学部の 8 学部 11 学科及び大学院経済経営研究科、外国語学研究科の 2 研究科を擁する総合大学に発展している。

国際文化学部（国際文化学科及び国際協力量科）は、平成元（1989）年度に開設した外国語学部中国コミュニケーション学科及び平成 17（2005）年度に開設した外国語学部国際文化協力量科を継承し、平成 27（2015）年度に開設、平成 30（2018）年度に完成年度を迎えた。国際文化学科は、現代社会に生起する様々な問題についての的確に対応し、地域文

化の多様性を理解するとともに文化交流の担い手として活動し、文化のグローバル・多文化共生を背景とした持続可能な社会の形成に必要な思考力・判断力・行動力を身につけた人材の育成を目的としている。また、国際協力量科は、グローバルに展開する地域固有の文化・社会・経済・宗教などの現状を理解し、個別地域社会や多文化社会との積極的な交流・協力・支援を通して、地球レベルでの持続的文化発展に貢献する豊かな教養と人間性を身につけた人材の育成を目的としている。

国際文化学科については、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」で示されているとおり、グローバル化の更なる進展や持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた社会変化が一層進み、同学科の養成する人材への社会的需要が開設時よりも飛躍的に高まることが見込まれるため、入学定員を100人から150人に増加させることとした。一方、国際協力量科については、将来的な学生募集に対する懸念が大きいことから、入学定員を50人から0人に減少させ、募集停止とすることとした。

スポーツ健康学部スポーツ健康学科は、平成18（2006）年人間健康学部人間健康学科を継承し平成22（2010）年度に開設し、幼児期から高齢者までの一貫したスポーツ活動や運動習慣形成による健康の維持・増進を通して、QOL（Quality of Life）の向上に貢献できる人材を養成することを目的とし、教育研究を進めてきた。しかし、スポーツ健康学科では主として中学生以降に焦点を当てており、幼児期・児童期の発育・発達及びその時期の運動・スポーツの在り方についての教育研究は不十分であった。そこで、本学は平成27（2015）年度に、スポーツ健康学部にもどもスポーツ教育学科を増設し、生涯を通じたスポーツと健康を捉え、幼児期から高齢者までの一貫した運動・スポーツ習慣や健康増進への貢献をより一層強めることとし、平成30（2018）年度に完成年度を迎えた。こどもスポーツ教育学科は、卒業生の主たる進路を小学校教諭及び幼稚園教諭に設定した上で、こどもの運動やスポーツに関する教育研究を基盤として、小学校及び幼稚園教諭の養成に必要な教育研究の提供により、こどもの心身ともに健やかな成長に貢献できる、高度な専門知識と実践的な教育力を持った人材を育成することを目的としている。

スポーツ健康学科については、地域・社会の多様な健康ニーズの高まり、スポーツ健康施策の推進、これに関わる人材育成に興味・関心を抱く進学需要の増大に応えるため、平成24（2012）年度に入学定員を100人から120人に変更したが、養成する人材への社会的需要が更に高まっており、入学定員を120人から130人に増加させることとした。一方、こどもスポーツ教育学科については、教育系学部及びこども系学部への進学需要が全国的に縮小傾向にあること、将来的な学生募集に対する懸念が大きいことから、学生確保をより確実にするために入学定員を50人から40人に減少させることとした。

2. 国際文化学部国際文化学科の定員増及び国際協力量科の定員減について

以下の理由により、国際文化学科の定員を100人から150人とし、国際協力量科の定員を50人から0人（募集停止）とする。

収容定員変更の第1の理由は、国際協力量科について、将来的な学生募集に対する懸念が大きいためである。表2に記載のとおり、国際協力量科は、国際文化学部内において従来から国際文化学科の第2希望学科として位置づけられており、両学科を併願する志願者

の約 80%が国際文化学科を第 1 志望としている。また、表 3、4 に記載のとおり、入学志願状況及び入学者状況が国際文化学科と比べ良好ではなく、国際協力量科の平均入学定員超過率（平成 28 年度から平成 31 年度入試までの 4 年間の平均）が 0.85 倍であり、1.0 倍を下回っている。

第 2 の理由は、今後、国際文化学科が養成する人材の需要が飛躍的に高まることが見込まれるためである。グローバル化が進展する今日、SDGs の提示（平成 27 年 9 月）、TPP11 の発効（平成 30 年 12 月）、日欧 EPA の発効（平成 31 年 2 月）、入管法の改正（平成 31 年 4 月）など、更にグローバル化を加速させる協定の締結や法改正が行われ、国内における外国人コミュニティの増加や、ビジネスにおける国際間取引の更なる増加が見込まれている。このようなグローバル社会に生起する様々な問題についての的確に対応できる多文化理解と共生可能な持続的社会的形成のための思考力・判断力・行動力を身につけた人材が必要となっている。

表 2 国際文化学部志願者状況（国際文化学科と国際協力量科の比較）

区分		年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
			(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)
国際文化学科	志願者数 (人)		179	134	195	377	441
	割合		75.5%	89.3%	81.6%	76.8%	77.8%
国際協力量科	志願者数 (人)		58	16	44	114	126
	割合		24.5%	10.7%	18.4%	23.2%	22.2%

※国際文化学科と国際協力量科を併願する志願者のみ算入。平成 27 年度を例に挙げると、両学科を併願する者が 237 名おり、うち 179 名が国際文化学科を国際協力量科より高い志望順位としている。

表 3 国際文化学部志願者状況

区分		年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
			(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)
国際文化学科	志願者数 (人)		440	449	582	1,049	1,289
	入学定員 (人)		100	100	100	100	100
	志願倍率		4.40	4.49	5.82	10.49	12.89
国際協力量科	志願者数 (人)		161	104	193	463	527
	入学定員 (人)		50	50	50	50	50
	志願倍率		3.22	2.08	3.86	9.26	10.54

表 4 国際文化学部入学者状況

区分		年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31	平均入学定員 超過率（平成 28～31 年度）
			(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	
国際文化 学科	入学者数(人)	93	109	127	120	111	1.16	
	入学定員(人)	100	100	100	100	100		
	入学定員超過率	0.93	1.09	1.27	1.20	1.11		
国際協力 学科	入学者数(人)	43	22	45	51	53	0.85	
	入学定員(人)	50	50	50	50	50		
	入学定員超過率	0.86	0.44	0.90	1.02	1.06		

3. スポーツ健康学部スポーツ健康学科の定員増及びこどもスポーツ教育学科の定員減について

以下の理由により、スポーツ健康学科の定員を 120 人から 130 人とし、こどもスポーツ教育学科の定員を 50 人から 40 人とする。

収容定員変更の第 1 の理由は、全国的にスポーツ系学部への進学需要が高い水準で推移しているためである。表 5 に記載のとおり、全国私立大学のスポーツ系学部数及び入学定員は近年増加しており、各大学は同系統学部への進学需要に積極的に対応している。本学も、平成 24 (2012) 年度にスポーツ健康学部スポーツ健康学科の入学定員を 100 人から 120 人に変更したが、表 6 に記載のとおり、平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度の入学定員超過率は 1.25 倍、1.15 倍、1.27 倍、1.10 倍、1.20 倍と推移し、現状の入学定員規模では、進学需要に応えきれない状況となっている。

第 2 の理由は、教育系学部及びこども系学部への進学需要が全国的に縮小傾向にある中で、こどもスポーツ教育学科の定員確保をより確実にするためである。表 7 に記載のとおり、平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度の全国私立大学教育系学部（全体）の志願倍率は 6.8 倍、6.6 倍、6.6 倍、6.5 倍、6.8 倍と推移し、入学定員超過率は 1.06 倍、1.02 倍、1.02 倍、1.00 倍、1.00 倍と推移しており、私立大学全体の志願倍率、入学定員超過率をともに下回る状況が続いている。また、平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度の全国私立大学こども系学部の志願倍率は 3.0 倍、2.8 倍、2.1 倍、2.1 倍、2.1 倍と推移し、私立大学全体の志願倍率を大きく下回る状況が続いている。特に、この間の入学定員超過率は 0.94 倍、0.94 倍、0.92 倍、0.92 倍、0.90 倍と推移し、5 年連続で定員を充足していない。

このような状況の中で、表 8 に記載のとおり、平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度のこどもスポーツ教育学科の入学定員超過率は 0.24 倍、0.76 倍、0.78 倍、0.52 倍、1.00 倍と推移し、平成 28 (2016) 年度から平成 31 (2019) 年度における 4 年間の平均入学定員超過率は 0.76 倍であり、定員充足の状況が良好ではない。また、平成 27 (2015) 年度から平成 29 (2017) 年度の設置計画履行状況等調査の結果において、「スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科の定員充足率の平均が 0.7 倍未満となっていることから、学生

確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること」との指摘を、さらに平成 30（2018）年度の設置計画履行状況等調査の結果において、「入学定員未充足の改善に努めること」との指摘を受けている。

表5 全国私立大学スポーツ系学部数、入学・志願動向

区分	年度	平成 27 (2015) 参考	平成 28 (2016) 参考	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)
学部数		9	11	17	17	17
入学定員 (人)		2,410	2,905	3,945	3,996	4,016
志願者数 (人)		21,002	23,599	30,229	30,434	29,893
志願倍率		8.7	8.1	7.7	7.6	7.4
入学定員超過率		1.11	1.09	1.06	1.04	1.06

※全国私立大学における学部新設等の結果、統計資料が変更となった。平成 27、28 年度は、スポーツ健康科学部とスポーツ科学部の数値。平成 29～31 年度は、スポーツ健康科学部、スポーツ科学部、スポーツ健康学部の数値。

出典：日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」

表6 本学スポーツ健康学科入学者状況

区分		年度	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平均入学定員 超過率 (平成 28～31 年度)
スポーツ 健康学科	入学者数(人)		151	139	153	133	145	1.18
	入学定員(人)		120	120	120	120	120	
	入学定員超過率		1.25	1.15	1.27	1.10	1.20	

表7 全国私立大学入学者・志願動向

区分		年度	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)
私立大学全体	志願倍率		7.6	7.8	8.1	8.6	9.1
	入学定員超過率		1.05	1.04	1.04	1.02	1.02
教育系学部*1	志願倍率		6.8	6.6	6.6	6.5	6.8
	入学定員超過率		1.06	1.02	1.02	1.00	1.00
こども系学部*2	志願倍率		3.0	2.8	2.1	2.1	2.1
	入学定員超過率		0.94	0.94	0.92	0.92	0.90

※1 教育系学部全体の数値。一部こども系学部も含む。

※2 こども系学部：こども教育学部、子ども学部の数値。

出典：日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」

表 8 本学こどもスポーツ教育学科志願者及び入学者状況

区分 \ 年度	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平均入学定員 超過率 (平成 28～31 年度)
志願者数 (人)	91	163	154	152	247	0.76
入学者数 (人)	12	38	39	26	50	
入学定員 (人)	50	50	50	50	50	
志願倍率	1.8	3.3	3.1	3.0	4.9	
入学定員超過率	0.24	0.76	0.78	0.52	1.00	

ウ. 学則変更 (収容定員変更) に伴う教育課程等の変更内容

1. 教育課程の変更内容

国際文化学部

国際文化学部国際文化学科の入学定員増 (100 人から 150 人) 及び国際協力量科の入学定員減 (50 人から 0 人 募集停止) に伴う教育課程の変更内容は以下のとおりである。

定員増となる国際文化学科における教育課程の根幹をなすディプロマ・ポリシーに特筆すべき変更は加えない。ただし、入学定員 50 人増に対応するカリキュラムに相応した科目の増設を実施する。その内容は別添「資料 1 (国際文化学部科目表)」のとおりである。国際文化学科は、開設当初から国際理解・国際交流を軸にしたカリキュラム構成で学修を進めることを主たる目標としており、国際化学習のための理論的分野とともに、ヨーロッパ、アメリカ、アジアの多地域に関する地域研究分野の講義も多岐にわたって展開している。それら言語・コミュニケーション・地域研究・国際社会研究のための理論あるいは方法論等に係る多様かつ広範な領域を包含する授業科目と、グローバルな文化交流を学生にわかりやすく提示するため、全学共通科目 (NGU 教養スタンダード科目)、国際文化学部の学部共通科目、国際文化学科の学科基幹科目、グローバル文化科目、日本アジア文化科目、国際協力関連科目、演習科目のカテゴリーで表示し、教育課程の構成を明確に示している。さらに、海外留学を促進する目的から留学単位振替科目を設置している。

今回の国際文化学科の定員増に係る教育課程の変更に当たり、これまでの教育課程のあり方を踏襲するが、他方で定員減 (募集停止) となる国際協力量科を中心に展開してきた科目領域のうち、国際文化学科の教育課程として必置もしくは存続させることが望ましい科目については、一定の科目群として国際文化学科授業科目に引き継ぐこととした。

その結果、国際文化学科のカリキュラムは、NGU 教養スタンダード科目を基礎として、語学科目、言語文化科目、基幹科目、日本文化科目、欧米文化科目、アジア文化科目、国際協力科目、関連科目及び演習科目に集約される。また、従来から国際交流上不可欠であった留学振替単位科目を存続させ、留学支援、国際交流による積極的な学習をサポートする体制を維持することとした。

スポーツ健康学部

スポーツ健康学部スポーツ健康学科の入学定員増（120人から130人）及びこどもスポーツ教育学科の入学定員減（50人から40人）に伴う教育課程の変更は生じない。また、両学科における教育課程の根幹をなすディプロマ・ポリシーの変更も生じない。

よって、両学科の教育課程はこれまでの課程を存続することとし、スポーツ健康学科のカリキュラムについては、NGU教養スタンダード科目、学部共通科目、学科基礎科目、スポーツ実技科目、スポーツ科学科目、健康科学科目、演習科目で構成し、こどもスポーツ教育学科のカリキュラムについては、NGU教養スタンダード科目、学部共通科目、学科基礎科目、こどもスポーツ・健康科目、初等教育科目、幼児教育科目、演習科目で構成する。

2. 教育方法及び履修指導方法の変更内容

国際文化学部

定員増に伴う教育課程の一部変更に関連して、授業科目のうち英語科目を中心に授業形態の一部変更を実施する。その前提となる授業科目構成の変更は既に全学規模で令和元（2019）年度より実施したカリキュラムにおいて一部実施中である。変更する内容は、英語の語学教育と英語を活用した文化・社会学習を一体化し、また、学習教材を多様化することで、受講生の興味関心を増進するとともに、英語運用能力にも良好な効果を期待するものである。国際文化学科では英語を除く他の言語（ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語）を選択必修とするが、それ以外に韓国語、フィリピン語、インドネシア語などのアジア諸言語を選択科目として配置し、学生の地域学習の期待に答えている。これらの科目については、少人数教育は当然であるが、地域研究や文化学習と一体化した学習手法を活用し、実際の運用能力の向上を目標とした教育プログラムとして展開している。このような言語・コミュニケーション学習を保証し、学内においてグローバルな文化交流を実践・体感する施設として、平成30（2018）年9月より「GLOBAL LINKS（グローバルリンクス）」を設置し、運用を開始している。

国際文化学科では従来、1年次から4年次の各学年に少人数のセミナー形式の授業を必修科目として設置し、全てのクラスを専任教員によって運用している。今回の入学定員増においてもこの体制を維持し、ほぼ全ての専任教員が学年、semesterごとのアドバイザー教員として学習を指導する。このことにより、国際文化学科の学習の質を高め、卒業時に至る教育の質保証の原点として教員＝学生間の関係性を位置付けたいと考えている。

既に記述しているように、国際文化学科の学習内容は言語・コミュニケーション、地域文化・社会の研究、グローバル時代における全地球的な人間の交流など、多岐にわたっているものである。その中から学習者のそれぞれが、主たる興味関心に沿って独自の履修プランを構築することができるように、必修科目を基本的で不可欠な学習に限定するとともに、大きな領域ごとに分類された教科・科目に沿って特定領域に集中した履修をすることができる。また、グローバル時代を生きるものとして必要な学習内容がバランスよく履修できるように領域ごとの学習量を卒業要件において定め、1年時から卒業後までを見通した学習プランが描けるようにカリキュラム内を整理し、全ての科目がわかりやすく配当されている。

国際化時代における学習の主題の一つに「持続可能な開発」による国際社会の維持と発展及び全ての地球人の幸福追求という目標がある。平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標である SDGs が提示され、世界が取り組む課題として 17 のゴールで活動が行われている。国際文化学科の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにおいてもこの課題をしっかりと踏まえた教育内容が表現されなければならない。国際文化学科の多くの科目はこの目標を具現化するための指針、手法、実践のあり方を指導するものである。この理念を実行するために、学内の諸施設を活用し、カリキュラムに記載された授業科目とともに、学生、教員が主体的に集まり、開催するセミナー、学外者を招聘する公開授業や講演会などを有効に活用しつつ、グローバル時代にふさわしい学部教育システムを構築する。

スポーツ健康学部

スポーツ健康学科で入学定員増を行うが、学生受入れの規模は現状と同程度を維持するため、教育方法及び履修指導方法の変更は生じない。また、こどもスポーツ教育学科で入学定員減を行うが、スポーツ健康学科同様、教育方法及び履修指導方法の変更は生じない。

スポーツ健康学部は、本学の学部学科の中で唯一瀬戸キャンパスに所在しており、その広大な敷地を活用したスポーツ実技やこどもの運動に関する教育プログラムを展開している。スポーツ健康学部は国際文化学部同様、これまで 1 年次から 4 年次まで学年ごとに少人数のセミナー形式の授業を必修科目として設置し、全てのクラスを専任教員によって運営している。今回の入学定員増及び定員減においてもこの体制を維持し、ほぼ全ての専任教員が学年、Semester ごとアドバイザー教員として学習を指導する。

3. 教員組織の変更内容

国際文化学部国際文化学科の入学定員増 (100 人から 150 人) 及び国際協力量科の入学定員減 (50 人から 0 人) 並びにスポーツ健康学部スポーツ健康学科の入学定員増 (120 人から 130 人) 及びこどもスポーツ教育学科の入学定員減 (50 人から 40 人) に伴う教員組織の状況は表 9 のとおりである。

表9 本学専任教員数（収容定員変更後）

（単位：人）

学部名	学科名	入学定員	収容定員	基準教員数	専任教員数
経済学部	経済学科	250	1,000	16	29
現代社会学部	現代社会学科	150	600	14	19
商学部	商学科	200	800	12	18
	経営情報学科	95	380	8	16
法学部	法学科	165	660	14	17
外国語学部	英米語学科	140	560	10	13
国際文化学部	国際文化学科	150	600	10	21
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	130	520	10	11
	こどもスポーツ教育学科	40	160	8	15
リハビリテーション学部	理学療法学科	80	320	14	15
大学全体の収容定員による教員数				48	
合 計		1,400	5,600	164	174

国際文化学部については、国際文化学科の入学定員増及び国際協力量科の入学定員減（募集停止）に伴い、大学設置基準上必要な専任教員数が6人から10人となるが、国際協力量科からの移籍により実教員数を21人とし、教育の質向上を図る。

スポーツ健康学部スポーツ健康学科及びこどもスポーツ教育学科については、入学定員変更に伴う大学設置基準上必要な専任教員数の変更は生じない。なお、スポーツ健康学科の学生受入れの規模は現状と同等を維持することにより、教育の質の維持を担保する。

4. 大学全体の施設・設備の変更内容

国際文化学部国際文化学科及び国際協力量科は名古屋キャンパスに所在し、両学科に係る施設・設備については現在2学科で共同利用している。なお、令和3（2021）年度より学生募集を停止する国際協力量科の施設・設備（国際協力量科の研究室）は、国際文化学科の施設・設備として移管する。また、収容定員変更によって大学全体の入学定員及び収容定員総数の増減は生じないため、教室の配当やその他施設・設備の運用については、現行を維持することで支障はない。

スポーツ健康学部スポーツ健康学科及びこどもスポーツ教育学科は、本学の学部学科の中で唯一広大な瀬戸キャンパスに所在しており、各学科が専有する実習室等の収容力について、定員の変更による影響はない。また、教室の配当やその他施設・設備の運用については、今後在籍学生数に対応した集約化を予定しているが、定員変更によって学部全体の入学定員及び収容定員総数の増減は生じないため、集約化後の施設設備を維持することで支障はない。

エ. 2以上の校地において教育研究を行う具体的計画

本学は、名古屋キャンパスではしろとり、たいほう（以下<しろとり>、<たいほう>と表記する）、ひびの、の3つの校地を整備している。曙（あけぼの）館、翼（つばさ）館、希（のぞみ）館で構成される<しろとり>は、講義室・演習室のほかに教員研究室、図書館、ホール、チャペル等主要な施設が配置され名古屋キャンパスのメインキャンパスとして位置づけられている。<たいほう>は、平成30（2018）年9月に開設した新校舎であり、これまでの国際教育・語学教育の実績に基づき、グローバル人材に必要な語学力、コミュニケーション能力、異文化理解に関する教育を強化することを目的とした「GLOBAL LINKS（グローバルリンクス）」とリハビリテーション学部の実習棟である「R-Labo（リハビリテーション・ラボラトリ）」で構成されている。

国際文化学部は、<しろとり>及び<たいほう>で教育研究を進め、<しろとり>では教養科目、専門科目の大部分を開講し、<たいほう>では主に語学科目を開講する。<しろとり><たいほう>間は徒歩で約5分の距離にあり、時限ごとに15分の休憩に加え昼休憩45分を確保しており、教員及び学生の移動について支障はない。さらに、各教員・学生が一日に2回以上校地間を移動しないよう時間割の配慮を行っている。

このように、<しろとり>をメインキャンパスとして位置づけていること、校地間の距離が近接していること、一部科目の開講及び課外活動を主目的に<たいほう>が利用されていることから、本学は校地ごとの収容定員を設定していない。